

第2回 第11次福岡県職業能力開発計画策定小委員会 議事要点記録  
(令和3年10月15日開催)

1 開会

2 開会挨拶(事務局進行)

3 議事

○第11次職業能力開発計画素案の検討について

(事務局)

- 資料説明・第11次福岡県職業能力開発計画概要(資料1)、第1回小委員会の議論を踏まえて修正した箇所(資料2)、第11次福岡県職業能力開発計画(素案)(資料3)

(委員) 資料3-P23

- P23の本文最後の行の「教育機関と活用した社員教育」ではなく、「教育機関を活用した社員教育」ではないか。

(事務局)

- ご指摘のとおり。修正する。

(委員) 資料3-P66

- 小石原焼、高取焼の後継者確保、育成事業は、小石原焼、高取焼限定のものなのか、それとも伝統技能全般のことを指すのか。

(事務局)

- 小石原焼、高取焼の産地で今年度特徴的な取組として、独自にインターシップ型の育成に取り組んでいるので取り上げたが、県の施策としては伝統工芸全般の支援を指すので表現を検討したい。

(委員) 資料3-P64

- 技専校魅力発見プロジェクトのPR動画について、どのくらい視聴されているのか、現時点での効果などを教えていただきたい。

(事務局)

- 来年度の入校募集に間に合うよう今年度事業として動画を作成し、ホームページにアップしたばかり。この動画は、高等技術専門校ごとに訓練の様子を紹介したもので、ショートバージョンやフルバージョンを作成し掲載している。今後は、YouTube等のSNS上で見られるようにするほか、ハローワークで動画を流してもらい働きかけを行っている。今後どの程度視聴されたのか分析していきたい。

(委員)

- コロナ禍で生活の様式が変わって、学校に行けない子どもや高校を中退する子どもが増加しているデータがある。この子どもたちが動画を契機にして、就労に期待ができるようなものになればいいと思う。

(委員) 資料3-P67

- 外国人技能実習生について、「今後も外国人技能実習生の増加が見込まれる」と記載があるが、新型コロナウイルスの終息についてどうなるのかわからない時に、このように記載するのが妥当か。

(事務局)

- 今も入国を完全に閉ざしている訳ではない。ワクチンの開発が進み、入国制限等も緩和されると思うが、見通しはわからない。国内でのニーズは多いと思うので、3年スパンの中で重要な項目だと考えている。

(委員)

- 外国人労働者の労働相談は増えてきているので、大事にしたい項目である。

(委員) 資料3-P58

- 障がいのある人に対する支援について、近年は就職者の中に精神障がいや発達障がいのある方が増えているということがある。最近、大学生、短大生の方が就職の際に、発達障がいのある方で自己認知やそこに対する対応力を認識されておらず、就職して実際にうまくいかなかったケースをよく聞く。そういった学生等、働きにくさを感じている方への支援をもう少し取り込んでいただくことはできるか。

(事務局)

- 労働局の事業や教育庁において、そういった方への事業について聞き取りしながら検討したい。職業訓練に関しては、精神障がい、発達障がいの方に対して精神福祉士を配置し、きめ細かな相談に対応している。今年度から精神障がいの方に特化した「職域開発科」を設置して訓練を進めているところである。

(委員) 資料3-P1

- 総説、プランのねらいについて、本文の最後の段落部分「雇用のセーフティーネットの役割を担い」というのは、誰が担うのか。

(事務局)

- 「雇用のセーフティーネットの役割」とは職業訓練の制度そのものを指しているが、ここは文章について検討させていただく。

(委員) 資料3 - P49

- 全体に係ることであるが、産業人材育成プランの名称も含めて、ねらいや本県の目指すべき職業能力開発の視点について、全体の内容は基本的施策の4つを掲げてバランスが取れていると思うが、説明も含め「産業人材の育成」に少し偏っているように見える。基本的には、「産業人材の育成」と「労働者の自主的なキャリアアップ」の二本立てだと思うが、表現的に、労働者の自主的な能力開発、キャリアアップが薄いように感じる。

(事務局)

- 「産業人材育成」が主ということではないが、国においても示しているように企業における人材育成を支援するという視点と、労働者の自主的なキャリア形成を支援する形での人材育成戦略を、県として位置付けている。最終目標として「産業人材の育成」ということでこのようになっているが、施策P55に労働者のキャリア形成支援を挙げており、視点の記載部分については読み込めるような形に修正したい。

(委員) 資料3-P42

- P42の状況はP62において技術専門校等での訓練の充実につながっていくと思うが、入校率について応募率が100を超えている科目については訓練を受けられない方がいるので、今後拡大する必要があるのではないか。

(事務局)

- 特に、IT系については、人材不足に加えて、応募しても訓練を受けられないという状況があり、施設内訓練、民間教育訓練機関における訓練ともに、ニーズに合わせた訓練コースを拡充していきたいと考えている。

(委員) 資料3-P62

- ICT技術を活かした新たな訓練の導入として、建設分野にドローン操縦技術の訓練の取り入れは画期的。情報通信分野でも山間部のケーブル敷設や運送業でも使われると聞くので、今回のドローン導入はとて素晴らしいことだと思う。建設分野に関わらず、今後ドローン科が必要になるのではと思うくらいドローン技術は、各分野で必要になる技術だと思う。

(事務局)

- 国によると全国で職業訓練の中でドローンの技術習得を入れているところはなく、本県が進めていくことになれば先進的な取り組みになる。建設分野に特化したのは、特に今、建設人材が不足しているため、多能工化を目指して資格を取得し、生産性の向上を図っていくということ。特に、施設内訓練ではものづくり分野を中心に訓練を行っており、まずはその分野から取り入れていきたい。今回、私共としては励みになるご意見をいただいたと思う。

(委員) 表紙

- プランの名称について、今までの第10次計画までは「職業能力開発計画」を前面に出したものであったが、今回、3年間だから「産業人材育成プラン」という仮称にされたのか、名称の意図と今後どのようにされるのか、そのあたりをお聞かせいただきたい。

(事務局)

- 名称については、今まで5年もので国の計画に準じた作り方をしていたが、コロナ禍で先を見通せない中で、当面、今回3年間に県が取り組むべき内容をまとめようということ。3年間でアクションプラン的に、ある程度具体的な施策を基に作っていった方が効果も検証しやすいということで、事業ベースに取りまとめたため、名称についてもこのように変更した。今後はその時の経済情勢や雇用情勢を見ながら、どういった形で続けていった方がいいのか、また議論が必要になると思っている。

これまでは国の職業能力開発促進法に基づき法定義務として「職業能力開発計画」の策定が義務付けられていたが、第10次計画時点から努力義務に変更になった。他県では県の別の計画などに溶け込み、個別の「職業能力開発計画」を策定しない県もでてきている。本県としては努力義務になってから一度、第10次計画を策定したが、今回は経済情勢等を考えて3年のプランにしようと考えている。

(委員)

- 今回は、コロナ禍に対応する必要があるからという意味合いがあるということか。

(事務局)

- そうです。

(委員) 資料3-P44

- 高等技術専門校の老朽化について、特に大牟田校については、築50年以上経過しハザードマップでは立地の浸水想定地域になっている。令和2年の7月豪雨では浸水して大きな被害が発生したとなっている。P65には整備を進めるとあるが、老朽化で順次整備を進めていくのは当然。浸水被害が出ているというのは生命に関わる事態になるので、早急に対応すべきものではないか。県全体の施設なので大変だと思うが、予算、計画立案となるので時間がかかるのでここは早急に取り掛かった方がよい。安全な所となれば訓練生も集まりやすくなり、筑後地域の応募率の改善にもつながるのではないかと。ぜひ取り

組んでいただきたい。

(事務局)

- 現状は、県の「福岡県公共施設等総合管理計画」に基づき、県有施設ごとに維持管理などの取組方針をまとめた「個別施設計画」を策定している。大牟田校については、目標耐用年数が65年になっており、まだ満たないため今すぐに建替の計画には挙がっていない。施設の経年劣化が進んでおり、部分補修を行っているが、予防保全ができていない状況と記載されている。バリアフリーや防災は県の責務である。一方、改修、建替となると膨大な費用がかかるので、今後、地域の訓練ニーズなども考えて大きな課題として検討していきたい。

(委員)

- 是非、早く取り組んでいただいた方がよい。

(委員) 資料3-P66

- 技能検定の実施の普及について、技能検定の受検料の軽減措置について、対象者が「35歳未満」から「25歳未満の在職者」に限定する動きがある。そうすると、学生が対象外になるので、工業高校等の学生の負担が大きくなる。せっかく技能を得ようとしているのに意欲を削がれる。何か、県としてできないか検討いただきたい。そのことは、技能検定受検者の目標5,000人という成果指標にも影響しかなない。

(事務局)

- 今回、国の概算要求で出されたことであるが、技能検定の減額措置についてはH29年から国が減額制度ではなく、予算措置で対応してきたもの。H29の減額措置で本県でも前年度と比較し、学生を受検者が200~300人ほど増加していた。今後の見込みが見通せない状況であるが、影響があると考えている。今後、国に働きかけをしていきたいと考え、情報収集している状況。

(委員) 資料3-P37

- 就職氷河期世代の課題として挙がっていて、そこに対応する部分として今後の取組に挙がっていない。
- (事務局)
- 就職氷河期世代は、非正規雇用の方が多いというデータがあるため、P59の非正規雇用労働者に対する支援の中に含まれると考えている。支援策として個別の記載ができないか検討したい。

(委員) 資料3-P57

- 女性やひとり親に対する支援について、日本はネット環境が遅れている国であるが、ひとり親の方が子どもたちがいても受講ができる形は、オンライン訓練ではないか。家から出られない状況にある方への支援がどのようなものがあるのかと思う。家庭にWi-Fi環境がなく漫画喫茶やコインランドリー等で宿題をする児童もいると聞いている。そのような状況に対する支援が必要ではないかと思う。

(事務局)

- 現在、ひとり親家庭に対して、託児つきの訓練や短時間のコースやeラーニングの講座も実施している。提供する側、提供される側の整備の問題もあって、まだまだ取り組めていないところがあるが、今後、オンラインのコースなど検討していきたい。

(委員) 資料3-P68

- 成果指標「デジタル人材の育成数」について、今回の計画ではIT人材の育成が急務という中で、この数字はどうか。

(事務局)

- ここに挙げている数値は、県が実施する職業訓練の目標値として掲げる数値である。内訳としては、施設内訓練として福岡校と小竹校にプログラム設計科の定員が各40名ずつ。そのほか、委託訓練のウェブデザイナーなどのIT系の講座の修了者等を見込んだ数値。IT系の委託訓練については希望者が多いが講座数が少なく、規模も小さい。また、事業者も少ないという状況である。ご指摘のとおり、施策指標の書き方を修正したい。

(委員) 資料3-P67

- 先程も話が出たが、外国人技能実習生について「増加が見込める」と言い切っていいだろうか。これは入国制限次第。待機者は多いと聞くので増えてくると思うが、入国制限がいつ解除になるか我々では見通せない。
- これは希望的観測が入っているというのですね。

(事務局)

- 確かに増加について不明なところがあるので、表現について、「見据えて」というような書き方に修正したい。

(委員)

- 今後の段取りについて確認したい。次回11月の審議会においても審議いただくものなのか。審議会の意見を新たに反映させられるのか。

(事務局)

- 中身については小委員会で審議したものを踏まえて作成したものとして審議会で報告し、その他意見をいただいて最終的なものを作っていくたい。

(委員) 資料3-P68

- 成果目標を達成できなかった場合はどうなるのか。技能検定は軽減措置がなくなれば達成できないのではないか。

(事務局)

- 事業の検証として使いたいと考えている。達成できなかったものの問題点は何か、例えば、事業の組み方なのか、外部の要因なのか、検証して次の施策に役立てたい。

(委員)

- 技能検定の受検者数は、1級、2級が減る一方、3級の受検者数の増加の傾向があった。3級の受検者となる学生の受検者が減ることになれば、マイナス要因が大きい。

(事務局)

- P66にあるように、減額措置以外にも普及啓発など関心を高める取組を掲げている。今後も受検者数を増やしていく取組を行っていくたい。

(委員) 資料3-P68

- 21の基本施策は成果指標には記載されていないが、プロセス的に目標値などあるのか。

(事務局)

- 県の「総合計画」の中では、事業ごとに目標値を定めているものがある。合わせて全体計画を見ている形で進めていきたい。

#### 4 閉会